

港湾空港にかかる技術力強化のための研修

管理調整部 国際業務研究室
 主任研究官 大賀 友貴 研修企画係長 安成 浩之

(キーワード) 研修、港湾、空港

1. 国総研(横須賀)が行う研修について

国際業務研究室では、国土交通省の職員に対し、国土交通省設置法(平成11年法律第100号)第四条第一項第五十七号及び第六十一号(港湾に係るものに限る。)、第百一号、第百二号並びに第百九号(空港等の整備及び保全に係るものに限る。)に掲げる事務に関する研修の運営を行っています。

2. 令和5年度に行った研修の紹介

(1) 研修実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降の3年間は原則オンライン形式で研修を実施していました。令和5年度においては、対面形式での実施を再開し、対面形式18コース、オンライン形式20コース、対面・オンライン併用形式3コースの計41コースを実施し、研修人数は計1,537人(うち対面形式525人※、オンライン形式1012人)の参加となりました。参加人数は過去最大となります。

※対面・オンライン併用形式含む

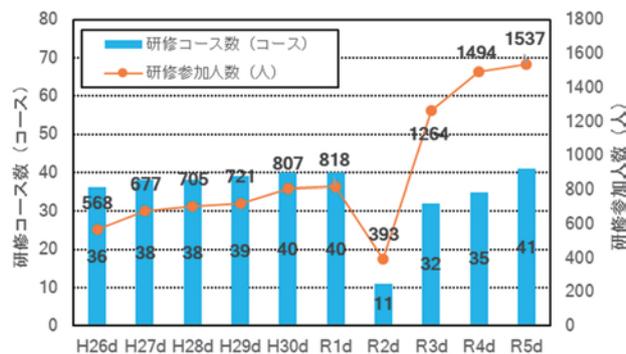
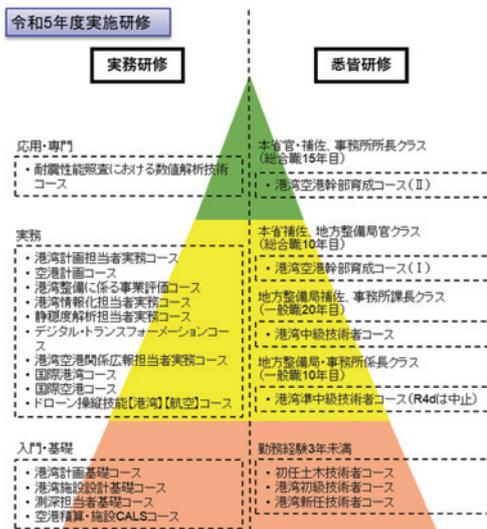


図-1 研修コース数と参加人数の推移

(2) 研修内容

令和5年度の研修内容としては、技術者として必要とされる維持管理や設計等に関する研修の他、災害復旧業務のスキルアップ向上につなげることを

目的とした「港湾関係災害査定実務」コースや、ドローン操縦に関する基本的な知識及び技能を習得させることを目的とした「ドローン操縦技能」コースなど、令和4年度から新たに開設した研修も実施しています。



※研修コースのうちから主要なものを抜粋

図-2 令和5年度研修の主要なコース一覧



写真 ドローン操縦技能コース(実技の様子)

3. 令和6年度の研修計画について

令和6年度は対面形式を増やし、引き続き業務遂行に必要な専門的知識・スキルの習得を目的とした研修を実施します。